

令和4年8月22日

入札公告(請負施行)

えひめ南農業協同組合
代表理事組合長 山本 長雄

令和4年度果樹先導的取組支援事業におけるモノレール延長工事(穴式)について、
次のとおり一般競争入札に付します。

1. 工事概要

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 補助事業名 | 令和4年度果樹先導的取組支援事業 |
| (2) 工事名 | モノレール延長工事(穴式) |
| (3) 工事場所 | 愛南町菅内2箇所、宇和島市吉田町菅内3箇所 |
| (4) 工事概要 | レール288m、ポイント4基 |
| (5) 工期(予定) | 着工:令和4年10月4日
完成:令和4年12月31日 |

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

【資格要件】

- (1) 施工業務について元請施工実績を有していること
- (2) 建設業法第3条第1項の規定により、建設業の許可を受けたものであること
- (3) 技術者(主任技術者)を施工現場に配置できること
- (4) 愛媛県内に本社、営業所、代理店等のいずれかがある者、又は修理店等を確保できる者。

【欠格要件】

- (1) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係(下請け関係等)がある者
- (2) 競争入札参加申込書及び添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行った者、
ならびに重要な事実を記載しない者
- (3) 競争入札参加申込書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびに
その関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けている者
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (5) 予算決算及び会計令の第70条及び第71条の規定に該当する者
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の開始の申し立て、会社更生法
(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申し立て、民事再生法
(平成11年法律第225号)に基づく申し立てがなされている者

3. 入札手続等

- (1) 担当窓口(施工管理)
名称:えひめ南農業協同組合
住所:宇和島市栄町港3丁目303番地
電話:0895-22-8151 FAX:0895-22-8750
施工管理担当者(所属):清家、室津(営農振興部営農企画振興課)
- (2) 競争入札参加申込書の提出期間、場所及び方法
ア. 期 間:令和4年 8月 22日(月)から令和4年9月2日(金)
イ. 提出場所:えひめ南農業協同組合営農振興部営農企画振興課(担当:清家、室津)
ウ. 方 法:上記場所に持参のこと。
(ただし、土日祝日を除く勤務時間内(時間 8:30~17:00))

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法(予定)

ア. 日 時: 令和4年10月3日(月)

イ. 場 所: えひめ南農業協同組合 本所

ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

4. 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札。
- (2) 入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 詳細は入札説明書による。

5. 落札者の決定方法

- (1) 予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 詳細は入札説明書による。

6. その他

- (1) 参加業者における見積設計等に要した経費についてはJAで負担しないので承知しておくこと